

兵庫県が管理する二級河川「法華山谷川」と 「天川」の水位設定が変更されました。

見直しの背景

○従来、避難勧告を発令する目安としていた「避難判断水位」は、実際に堤防から水が溢れ出すまでに余裕があったことや、避難勧告が空振りになることもあり、結果として地域住民の避難行動に結び付かなかった場合が多いという課題がありました。

○国は「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、避難勧告発令の判断の目安を「避難判断水位」から「氾濫危険水位」に変更し、市町村が「空振りを恐れず・必ず」避難勧告を発令する水位と位置づけました。

このたび兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所は、国と同様に河川水位の設定を見直しました。その結果、市町が避難勧告を発令する目安の水位を「氾濫危険水位」に変更し、その他の水位も次のとおり変更しています。

兵庫県が示す新しい水防基準水位(平成29年4月1日運用開始)

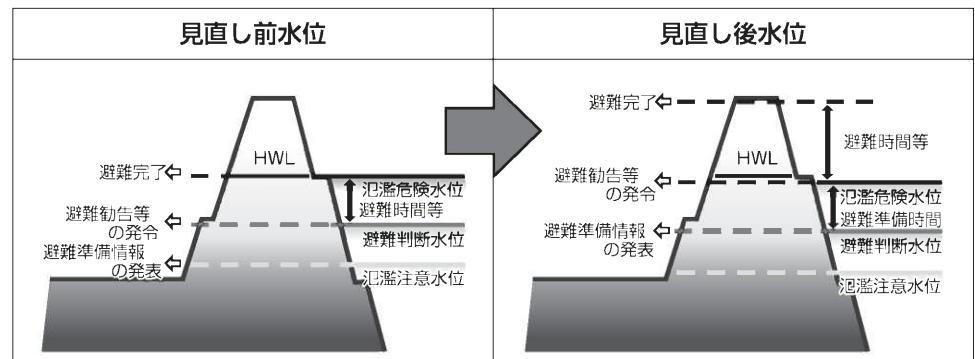
河川名	水防基準水位	従来の水位	新しい水位
法華山谷川 (魚橋)	氾濫危険水位	3.40m	3.40m
	避難判断水位	3.02m	3.30m
	氾濫注意水位	2.20m	2.80m
	水防団待機水位	1.50m	2.10m
天川 (牛谷)	氾濫危険水位	3.70m	3.20m
	避難判断水位	3.37m	3.10m
	氾濫注意水位	2.50m	2.30m
	水防団待機水位	1.70m	1.60m

避難勧告等に関するガイドライン“避難行動・情報伝達編”

【保存版】高砂市 ハザードマップ

Q1 この見直しが、高砂市にどのような影響を与えるのでしょうか？

A1 これまで、市町が避難勧告を発令する目安の水位は「避難判断水位」でした。このたびの県の基準変更により、高砂市は平成29年の出水期から「氾濫危険水位」を避難勧告の発令基準とします。



Q2 水位設定の変更により、対応が遅れることはないのですか？

A2 このたびの変更は、法華山谷川と天川の河川管理者である兵庫県が行っています。水位観測所が受け持つ流域の皆さんに、避難を開始する水位を「氾濫危険水位」に設定していますので、「氾濫危険水位」に達した時点で避難を開始すれば、河川が氾濫するまでに流域の皆さんのが浸水想定区域の外に避難完了するように設定されています。

なお、避難に時間がかかる高齢者などは「氾濫危険水位」よりも低い「避難判断水位」を避難開始の目安とします。市から伝達される情報に注意して速やかに立ち退き避難を開始してください。ただし、この段階で道路冠水が発生するなど、立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、自宅の高所など建物内より安全な部屋などへ移動してください。

Q3 避難勧告が発令された場合は、どのような行動をとれば良いですか？

A3 避難勧告等により立ち退き避難が必要な居住者等に求める行動は、次のとおりです。

市から発表される情報に注意し、早め早めの準備を行いましょう。

避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間がかかる要配慮者とその支援者は立ち退き避難する。 その他の人々は立ち退き避難の準備を整えるとともに、防災気象情報、水位情報等に注意し、自発的に避難を開始する。
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立ち退き避難する。 指定緊急避難場所への立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には「近隣の安全な場所」（※1）への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」（※2）を行う。
避難指示（緊急）	<ul style="list-style-type: none"> 未だ避難していない人は、予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ緊急に避難する。 指定緊急避難場所への立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」を行う。

※1 近隣の安全な場所：指定緊急避難場所ではないが、近隣のより安全な場所・建物など

※2 屋内安全確保：その時点に居る建物内において、より安全な部屋などへの移動

Q4 河川の水位情報はどうやって入手するのですか？

A4 テレビのdデータで確認できます。また、「防災ネットたかさご」では、水位情報を随時配信していますので、ぜひ登録してください。「防災ネットたかさご」の登録方法は、QRコードを読み取り、空メールを送信してください。



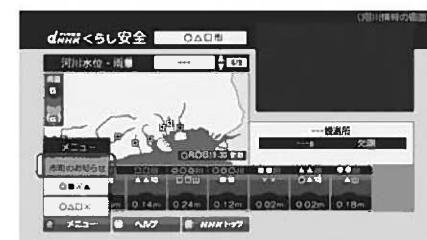
【NHKの場合】

dボタン→防災・生活情報
→河川水位・雨量



【サンテレビの場合】

dボタン→防災情報→河川



【保存版】指定避難所・指定緊急避難場所一覧

地区	緊急避難場所・避難所	指定緊急避難場所	災害種別ごとの適否						備考
			地震	津波	高潮	洪水	土砂災害	大本事	
高砂	高砂小学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	高砂中学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	高砂高等学校（県立）	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	高砂南高等学校（県立）	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	高砂公民館	○	-	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	文化会館	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	高砂地区コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	高砂公園	○	○	○	×	×	○	○	
	ユアアイ福祉交流センター	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	セフレ高砂	○		○					*津波避難ビル
荒井	松波ミオ	○		○					*津波避難ビル
	県営 高砂松波町高層（1～2号棟）	○		○					*津波避難ビル
	市営松波住宅	○		○					*津波避難ビル
	荒井小学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	荒井中学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	荒井公民館	○	-	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	新浜公園	○	○	○	○	×	○	○	
	イオン高砂店駐車場	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：3階以上
	伊保小学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮：2階以上
	伊保南小学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮：2階以上
伊保	中央公民館（兼伊保公民館）	○	○	○	○	○	○	×	*高潮：2階以上
	今市自治会館	○	○	×	×	○	○	×	
	中島自治会館	○	○	×	×	○	○	×	
	マックスバリュ梅井店駐車場	○	○	×	○	○	○	○	*屋外駐車場共同使用
	県営 高砂伊保鉄筋（1～2、4～7号棟）	○		○					*津波避難ビル

地区	緊急避難場所・避難所	指定緊急避難場所	災害種別ごとの適否						備考
			地震	津波	高潮	洪水	土砂災害	大本事	
中筋	中筋小学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	竜山中学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮：2階以上
	中筋公民館	○	-	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	県営 高砂時光寺鉄筋(1~11号棟)	○		○					*津波避難ビル
	県営 高砂竜山鉄筋(1号棟から2号棟)	○		○					*津波避難ビル
	曾根小学校	○	○	○	○	○	○	○	*津波・高潮・洪水：2階以上
曾根	松陽中学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	松陽高等学校（県立）	○	○	○	○	○	○	○	*高潮：2階以上
	曾根公民館	○	-	○	○	○	○	×	*高潮：2階以上
	東之町自治会館	○	○	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	天川東公園	○	○	○	○	○	○	○	
	曾根松原公園	○	○	○	×	×	○	○	
米田	米田小学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	米田西小学校	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	宝殿中学校	○	○	○	○	○	○	○	*洪水：2階以上
	米田公民館	○	○	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	みのり会館	○	-	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	神爪公会堂	○	○	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	島公会堂	×	○	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	塩市公会堂	×	○	×	×	○	○	×	
	中島三丁目自治会館	○	○	○	○	○	○	×	*高潮・洪水：2階以上
	総合運動公園	○	○	○	×	×	○	○	
	米田多目的広場	○	○	○	×	×	○	○	
	マックスバリュ宝殿店駐車場	○	○	○	×	×	○	○	*屋外駐車場自社占有部分
	マックスバリュ中島店駐車場	○	○	○	×	×	○	○	*屋外駐車場自社占用部分

地区	緊急避難場所・避難所	指定緊急避難場所	災害種別ごとの適否						備考
			地震	津波	高潮	洪水	土砂災害	大本事	
阿弥陀	阿弥陀小学校	○	○	○	○	○	○	○	
	鹿島中学校	○	○	○	○	○	○	○	
	白陵高等学校（私立）	○	○	○	○	○	×	○	
	阿弥陀公民館	○	○	○	○	○	○	×	
	生石研修センター	○	○	○	○	○	○	○	*高潮・洪水：2階以上
	魚橋自治会館		○	○	○	○	○	×	
北浜	西下台自治会館		○	○	×	×	○	×	
	阿弥陀東集会所		×	○	○	○	○	×	
	地徳公会堂		○	○	○	○	×	×	
	生石自治会館		○	○	○	○	○	×	
	長尾公民館		○	○	○	○	○	×	
	北山自治会館		×	○	○	○	○	×	
北浜	豆崎公民館		×	○	○	○	○	×	
	市ノ池公園	○	○	○	○	○	×	○	
	北浜小学校	○	○	○	×	○	○	○	*洪水：2階以上
	北浜公民館	○	-	○	×	○	○	×	*洪水：2階以上
	北脇自治会館		○	○	○	○	○	×	
	牛谷団地集会所		×	○	○	○	×	×	
堂池ふれあいの郷	堂池ふれあいの郷		○	○	○	○	×	○	
	むさしの里		○	○	○	○	×	○	
	高砂白寿苑		○	○	○	○	×	○	
	のじぎくの里		○	○	○	○	×	○	
	牛谷東自治会館		×	○	○	×	○	×	

高砂市ハザードマップの改訂以降、災害対策基本法の改正により、指定緊急避難場所と指定避難所の指定期制が開始されました。

◇指定緊急避難場所

災害の危険から身の安全を確保するために緊急的に避難をする場所。
土砂、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定を行う。

(注1) 学校については、地震、大本事の場合の緊急避難場所はグラウンド、津波・高潮・洪水の場合の緊急避難場所は体育館もしくは校舎、土砂災害の場合の緊急避難場所は体育館として、その適否等を記載

(注2) 災害種別ごとの適否の凡例「○」：適、「×」：不適、「-」：耐震性不明

川の水位



堤防

▽堤防天端高に達するおそれのある水位

既に災害が発生していてもおかしくない極めて危険な水位です。
市の避難指示の目安となる水位です。

▽氾濫危険水位

洪水により相当の家屋浸水などの被害が生じるおそれのある水位です。
市の避難勧告の目安となる水位です。

▽避難判断水位

市の避難準備・高齢者等避難開始の目安となる水位です。

▽氾濫注意水位

水防団の出動の目安となる水位です。

▽水防団待機水位

水防団が出動に備えて待機する水位です。

高砂市
関係河川の
水位情報

市の発令情報
および行動

避難指示(緊急)の発令

状況がさらに悪化している場合、避難完了を求めるための情報です。

避難勧告の発令

災害発生の危険性が高まっている場合、避難開始を求めるための情報です。

避難準備・高齢者等避難開始の発令

災害発生の危険性が高まっている場合、要配慮者に避難開始を求めるための情報です。

公民館などを避難所として開設します。危険を感じた人は、公民館に自主避難をしてください。

住民に求める行動

洪水の危険が迫っています。避難中の方は直ちに避難を完了してください。もし避難する余裕がなければ、生命を守る最低限の行動をとりましょう。

お互いに助け合い、速やかに避難を始めましょう。
できるだけ徒歩で避難しましょう。

避難に時間がかかる方は直ちに避難を開始しましょう。それ以外の方はいつでも避難できるように避難準備をしておきましょう。

川の水位情報をこまめに確認しましょう。子どもや高齢者、障がい者は、早めの避難が必要ですので、避難準備を始めましょう。



各河川の水位は「国土交通省川の防災情報」より確認ができます。

大雨の時だけでなく、普段から水位がどのくらいか確認してみてください。

<http://www.river.go.jp/>

